

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第17号	
事故等種類	養殖施設損傷	
発生日時	平成22年1月30日 17時06分ごろ	
発生場所	愛知県南知多町師崎港北方沖 大井港口灯標から真方位358° 1,950m付近（概位 北緯34° 44.5′ 東経136° 58.3′）	
事故等調査の経過	平成22年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 <sup>エスエムワン</sup> SM1（カンボジア王国）、1,346トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 7815052（IMO番号）、Y.D LINE CO., LTD.</p> <p>乗組員等に関する情報 一等航海士（大韓民国籍）、免状不詳</p>	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 養殖施設 6区画に損傷（1区画の長さ約90m、幅約25m）	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び一等航海士ほか7人が乗り組み、一等航海士が単独で当直に当たり、愛知県知多湾を南南東進中、平成22年1月30日17時06分ごろ、師崎港北方沖において、のり養殖施設に乗り入れ、同施設に損傷を与えた。</p> <p>本船は、推進軸に養殖施設の網が絡網したが、損傷はなかった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3</p> <p>海象：平穏</p> <p>特記事項：事故発生場所の日没時刻は、17時19分であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、師崎港北方沖を南南東進中、単独で当直中の一等航海士が、適切な見張りを行っていなかったため、のり養殖施設の存在に気付かず、同施設に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、師崎港北方沖を南南東進中、単独で当直中の一等航海士が、適切な見張りを行っていなかったため、のり養殖施設の存在に気付かず、同施設に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。	